

# 「GIGA スクール 自治体ピッチ」における基本パッケージとは

- 公立学校情報機器整備事業において補助対象となる要素のみで構成されたパッケージを「基本パッケージ」とする。
- 基本パッケージの価格が55千円以下に収まる場合、全額が補助対象※1となる。 (※1) 補助率：2/3
- 補助対象となる要素のみで構成されて55千円を超える場合も基本パッケージとして提案することは可とするが、55千円を超える分は補助対象とならない。

## 基本パッケージでの明示項目

(自治体における検討に資するため、明示すべき項目)

提案者名	パッケージの提案者名、連絡先
特長	パッケージの特長
端末諸元	端末本体の製造メーカー名、型番
端末スペック	最低スペック基準に示すスペック項目に関する提案端末のスペック一覧
価格	パッケージの想定価格※3
その他	補助対象となる要素のうちパッケージに含まれないものがあれば明示

## 基本パッケージに関する留意点

- ✓ 原則として都道府県単位での共同調達が行われることを前提として提案すること。
- ✓ 端末本体(※2)のほか、端末の運搬・据え付け費が補助対象となる。(※2)「端末本体」とは、端末管理機能(MDM)を含むものである。
- ✓ 以下についても端末と一体的に整備される場合には、「端末本体」として補助対象となる。
  - ✓ ハードウェアキーボード、スタンド(iPadの場合)、タッチペン、端末本体のカバー、画面保護フィルム、OSメーカーが標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェア(学習用ツール)や、その利用のためのクラウドアカウント(※グレードやエディションによっては有償の場合もあり、買い切りの場合には補助対象となる。)
- ✓ 「設置・据え付け費」には、開梱、導入した危機への管理番号等を付したテーパーの添付、端末本体等の導入の際に出た不要な梱包物の撤去・処理、端末を使用できるようにするための初期設定作業(キッティング)に係る費用を含めることができる。
- ✓ 補助対象となる要素のうち、パッケージに含まれず、別途調達が必要となるもの(端末本体の共同調達とは別に調達すべき要素。例えば運搬、初期設定などが想定される。)がある場合は明記すること。
- ✓ 補助対象外となる「有償のソフトウェア」「有償の保守・保証契約」等を含めないこと。これらが含まれる場合は、応用パッケージとすること。
- ✓ 無償で提供可能な端末本体の延長保証・保守サービスやバッテリー交換に関するサービスなどがある場合、提案内容に含めて差し支えない(その際、調達台数に応じて提供可能なサービス内容が変化する場合、可能な限りその条件を明示されたい。)
- ✓ 導入台数等によって単価が変わる等の事情がある場合、5.5万円/台に収まる見込みの高い調達規模をモデルケースとして設定して提示いただきたい(例えば、価格に「約●台以上の調達規模であった場合の想定価格」などと付記するなど。)

(※3) 変動要素がある場合は、当該要素を除いた部分の価格を明示した上、変動しうる要素に係る具体的な変動要因と想定される価格帯を一般的な想定例とともに可能な限り明示すること。

補助対象に関する上記の記述は2024年1月末時点のものであり、最新の情報については、文科省ウェブサイト「基金による1人1台端末の更新について」より、「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」、「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」、「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」の最新版を参照すること。